

なら

奈良県産業振興総合センター

技術だより



2014.6. NO.

平成26年度文部科学大臣表彰創意工夫功労者表彰

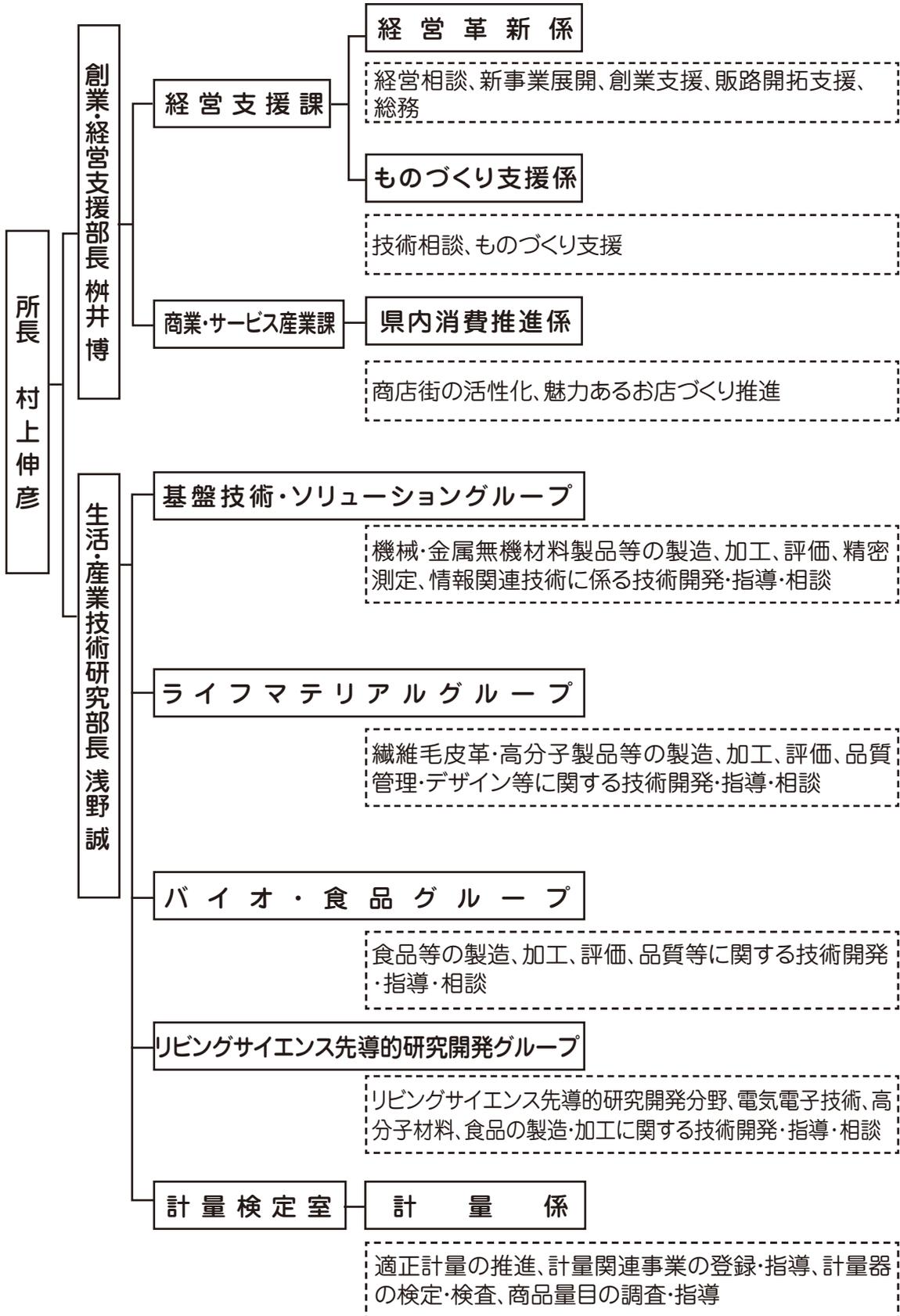
平成26年4月16日(水) 奈良県産業振興総合センターのイベントホールにおきまして平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞受賞者(15名)に対して、文部科学省から送られた表彰状等の伝達式を行いました。



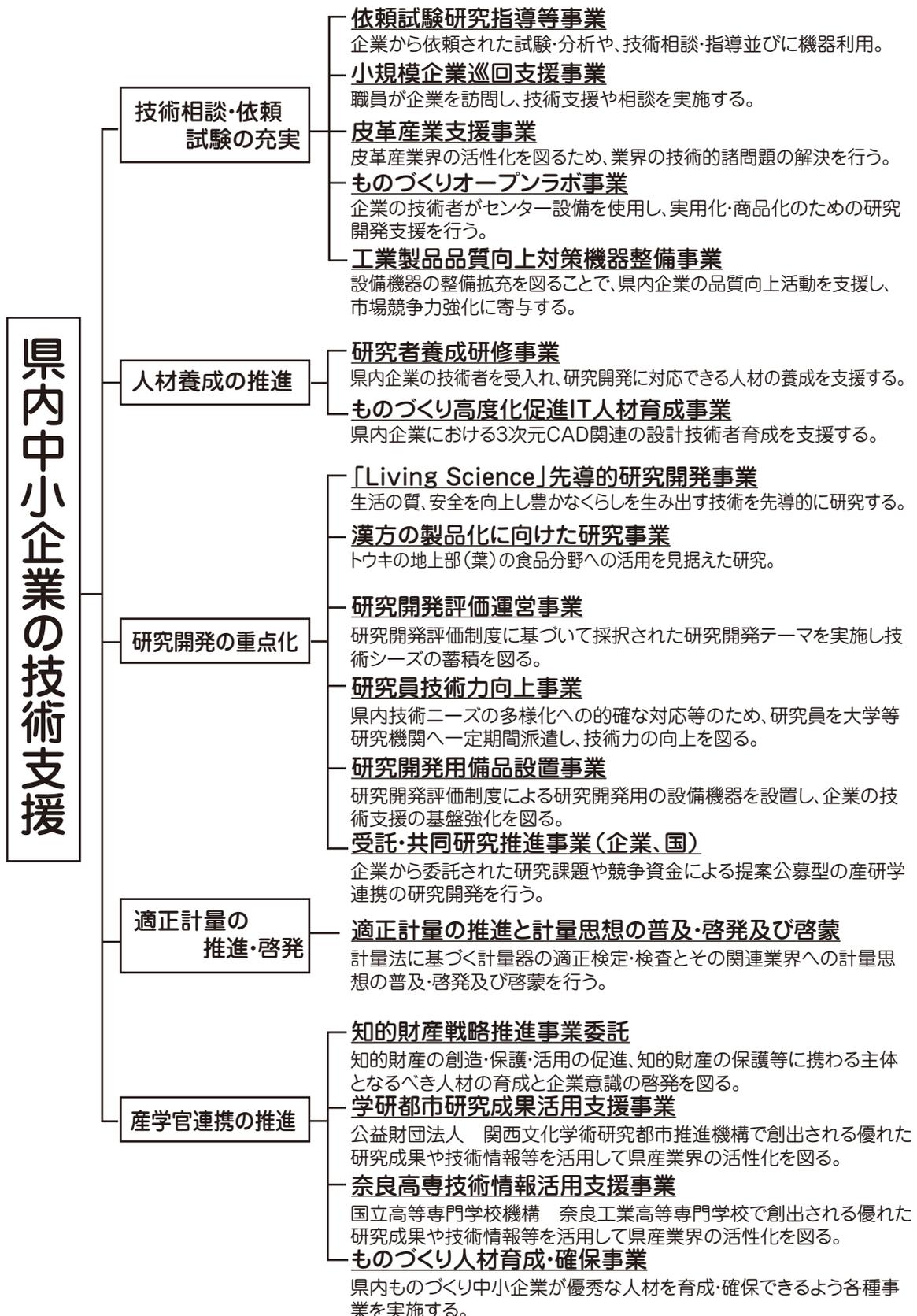
目次

- ★ H26奈良県産業振興総合センター組織概要…………… 2
- ★ H26奈良県産業振興総合センター事業概要（技術支援関連抜粋）…………… 3
- ★ 「Living Science」先導的研究開発プロジェクト…………… 4
- ★ Living Science通信～（1）住から考える豊かなくらし～…………… 5
- ★ 知的財産相談会のご案内…………… 6
- ★ 特許電子図書館(IPDL)の活用について…………… 7
- ★ 平成26年度研究者養成研修事業募集案内…………… 8

H26奈良県産業振興総合センター組織概要



H26奈良県産業振興総合センター事業概要(技術支援関連抜粋)



「Living Science」先導的研究開発プロジェクト

奈良県産業振興総合センター

「Living Science」先導的研究開発プロジェクトとは？

未来社会に向けて、県民の豊かな暮らしを生み出す技術を先導的に研究する新しいプロジェクトに着手しました。

研究分野

「衣」「食」「住」3つのフィールドで、生活の質、安全を向上するテーマに取り組みます。

衣

コンフォート衣料 ～快適性、安全性、健康支援～

快適な衣料とは何かについて、さまざまな角度から見つめなおし、子供やお年寄りも安心して着用できる衣料の開発を目指す



平成26年度に実施する研究テーマ

- (1) 快適なソックスの風合い評価及び解析
- (2) はだし教育など教育支援用ソックスに関する研究



食

アンチエイジング食品 ～抗酸化、抗糖化～

県内産植物の機能性を探索するとともに、有効成分を活用する加工方法等を検討し、機能性食品・素材の開発を目指す



平成26年度に実施する研究テーマ

- (1) 柿、橘などの未活用有効成分の抽出、分析
- (2) 生薬の医薬品以外の部位を食品に利用するための加工技術



住

ストレスフリーな住生活 ～快適性、安全性～

高齢化、高度無線通信時代の2つの視点から健康寿命を高めながら情報コミュニケーションを安心して楽しめる住環境を目指す



平成26年度に実施する研究テーマ

- (1) 転倒事故の低減を目指した衝撃吸収クッション材の開発
- (2) 無線通信の快適、安全利用のための電磁波遮蔽材料の開発



さらにその先は？

プロジェクトを通じて「衣」「食」「住」の枠を越え、未来社会の生活に求められる新たな研究フィールド「？」を探求し、研究領域を広げます。



Living Science



健康で長生き

事業イメージ

(お問い合わせ先)
奈良県産業振興総合センター生活・産業技術研究部
リビングサイエンス先導的研究開発グループ

Living Science通信

～(1)住から考える豊かなくらし～

生活・産業技術研究部 総括研究員 林 達郎
主任研究員 梅本博一

1.QOLの向上

生活の質を表すQOL(Quality Of Life)という言葉が医療関連分野にとどまらず、心身の健康や衣食住を含めたくらしの豊かさの指標として広く用いられるようになりました。

高齢化社会の時代においてはQOLの向上や健康寿命の延伸に対する社会的な関心はますます高まるものと考えられます。

当センターで着手したLiving Science先導的研究開発プロジェクトは、将来その成果を県内産業界の皆様によってご活用いただき、ひいては県民のQOL向上の一助となることを目指しています。

Living Science通信の第1回は「住」の研究フィールドにおいて平成26年度に取り組む研究テーマの展望をご紹介します。

2.転倒事故によるリスクの低減

家庭における不慮の事故⁽¹⁾のうち転倒・転落によるものは近年増加傾向にあります。

また、高齢者において介護が必要となった原因⁽²⁾の上位にも骨折・転倒が挙げられており、転倒事故によるリスクの低減は『住』(生活)のQOL向上に不可欠な課題と考えられます。

そこで当センターでは、衝撃吸収材として発泡樹脂に着目し、転倒による骨折リスク等の低減を目指したクッション材の開発に向けて対策事例及びマーケットの調査を開始しました。

また、クッション材の衝撃吸収特性を評価するために「レーザードップラー振動

計」を新規導入(年度内)する予定で、研究用途に供するほか幅広い企業ニーズに活用します。

3.無線通信の快適、安全利用

未来の社会では情報コミュニケーションの技術やツールが高度に発展して、より多方面で利用されるものと考えられます。

また、情報通信白書⁽³⁾には「これからの高齢者はICTを日常的に活用し、(中略)自らの活動領域を広げていくことが想定される」と記されており、情報端末がシニア世代の新しいコミュニケーションツールとして利用されることが想定されます。

一方で多くの情報端末で用いられる無線通信の電波は既に過密な状態になっており、電波の相互干渉による通信速度の低下や場合によっては情報漏えいのリスクも懸念されています。

そこで当センターでは電波の制限が行える電磁環境材料を用いて快適、安全に情報コミュニケーションが利用できる『住』(環境)の構築に向けた研究を開始しました。

次回のLiving Science通信は「食」の研究フィールドにおいて平成26年度に実施中の研究テーマをご紹介します。

○参考文献○

- (1) 不慮の事故死亡統計(平成21年度)、厚生労働省
- (2) 国民生活基礎調査の概況(平成22年度)、厚生労働省
- (3) 情報通信白書(平成25年度)、総務省



知的財産相談会(無料)のご案内

(一社)奈良県発明協会 知財総合支援窓口

1.はじめに

(一社)奈良県発明協会では、知的財産(特許・意匠・商標など)に関する相談会を無料で開催しています。この相談会は「特許等取得活用支援事業(奈良県)」「近畿経済産業局の委託事業)にて推進しています。

2.特許等取得活用支援事業

中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供し、多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的としています。

(1)「知財総合支援窓口」の開設

アイデア段階から事業展開までの一貫した支援と知的財産マインドの発掘を行うため、当協会内に「知財総合支援窓口」を開設しています。

窓口には、相談内容を的確に把握し適切な解決方を導き出す専門の知財支援人材「窓口支援担当者」(3名)が常駐し、特許等に関する無料相談に応じています。案件によっては、弁理士・弁護士等の適切な専門家(14名体制)を活用し、きめ細かな対応と課題解決に当たります。

(2)窓口での支援

1)窓口支援担当者によるその場で適切な解決方策判断・遂行する支援

- ①特許制度の説明
- ②知財に関する各種支援施策の紹介
- ③特許出願等の手続き(電子出願等)
- ④特許電子図書館(IPDL)検索支援
- ⑤企業経営における知的財産意識の動機づけ

2)適切な知財専門家を活用して共同で行う支援

- ①簡易先行技術調査
- ②特許マップ作成支援

- ③ライセンス契約・技術移転支援
- ④模倣品・侵害訴訟対応支援
- ⑤知財戦略・事業化プラン策定支援
- ⑥海外展開(外国出願等)支援

(3)訪問による支援

開設している窓口に出向くことができない利用者や、自社設備等を前にした相談を希望される利用者などを支援するために、直接中小企業(個人事業主含む)を訪問し、知的財産の取得から活用までの全般にわたる相談支援も行っています。

3.知的財産相談会(無料)

窓口支援担当者、および無料の知的財産相談会を紹介します。

(1)窓口支援担当者

田中 栄一 nara.chizai.ad@kcn.jp
尾崎 行則 nara.chizai.si@kcn.jp
澤田 敬 sawada.nara.chizai@kcn.jp

(2)知的財産相談会

①奈良会場

- ・(一社)奈良県発明協会にて
- ・平日 9:00~17:00
- ・知財専門家(弁理士)相談
毎週水曜日(第1~4)および
毎週木曜日:13:00~16:00

②大和高田会場

- ・大和高田商工会議所にて
- ・毎週火曜日:13:00~16:00
知財専門家(弁理士)相談も同日

※ご相談内容によって、知財専門家(弁理士、弁護士)との共同対応、および訪問相談も可能です。

※相談会参加には事前予約が必要です。

【ご連絡先】

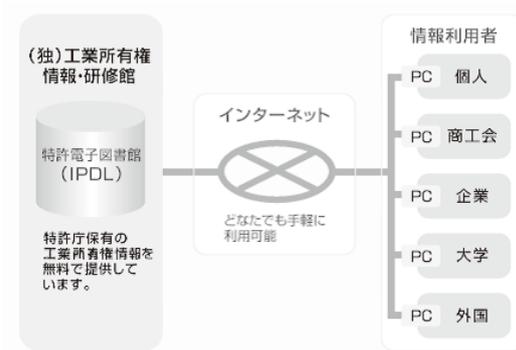
「奈良県知財総合支援窓口」
TEL:0742-35-6020
FAX:0742-34-6215
奈良市柏木町129-1
奈良県産業振興総合センター内2F

特許電子図書館 (IPDL) の活用について

(一社)奈良県発明協会 知財総合支援窓口

特許電子図書館 (IPDL) (工業所有権情報・研修館提供) は、インターネットを利用して工業所有権情報を無料で閲覧できるサービスで、明治以来発行されている約9,800万件の特許・実用新案・意匠・商標に関する公報、および関連情報の検索システムです。

以下は、特許電子図書館 (IPDL) の概要を説明する図と、ホームページ画面です。



特許電子図書館 (IPDL) の概要図
(<http://www.inpit.go.jp/ipdl/index.html>)



特許電子図書館 (IPDL) のトップページ
(<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>)

次のような場合にご活用下さい。

- 従来技術を調査したい
- 他社の権利との抵触調査をしたい
- 称呼類似の先願・先登録商標を調べたい
- 特許等の最新情報を入手したい
- 先願・先登録の商標を調査したい

ご活用上の注意点など

①特許検索

特許電子図書館用いて特許、実用新案を検索する場合、適切なメニューを選択して下さい。使いやすいのは公報テキスト検索ですが、特許分類検索、審査書類情報照会も有用です。経過情報に示される拒絶理由通知の引用文献も、特許調査には役に立ちます。

②意匠検索

登録意匠には1つの日本意匠分類が付されますが、平成16年までの出願分には旧意匠分類が付されています。そのため、現行意匠分類と共に旧意匠分類を用いて検索します。

③商標検索

商標出願・登録情報のメニューは同一商標を調べるのに便利です。例えば「?恋人?」のように入力することで、恋人という文字を含む登録商標を調べることができます。

称呼検索のメニューでは、類似する可能性がある登録商標がヒットしますが、審査の段階で類似とされるかどうかは、未確定です。類似非類似の判断は「知財総合支援窓口」で相談して下さい。

【ご連絡先】

「奈良県知財総合支援窓口」 TEL:0743-35-6020 FAX:0743-34-6215

募集

平成26年度 研究者養成研修事業募集のご案内

奈良県産業振興総合センターでは中小企業の技術支援の一環として、企業の技術者、研究者の人材養成を推進しています。この事業は県内中小企業の研究者、技術者等の皆様が、当センターにおいて職員と共同で各企業の技術的課題に取り組み、創造的な研究開発に対する能力を高めていただくことを目的としています。研修は研究活動を通じて企業ニーズに沿った技術を修得する方法で、職員とマンツーマンで技術課題の問題解決を図ります。以下に示す内容で受講者を募集します。

【募集テーマ名・募集人員・日数】

募集テーマ名	募集人員	日数
食品分析技術研修	1名	20日程度
繊維製品高機能化技術研修	1名	30日程度

【対象者】

県内の中小企業者又はその従業員で、研究テーマに関連する専門分野で5年以上の実務経験を有している方、若しくは所長が特に認める方。

【研修期間】

研修期間は、平成26年6月下旬から平成27年3月末までのうち適当な期間。

【受講料】 無料

【申込期間】

平成26年 5月26日(月)～ 6月16日(月) (必着)

【申込方法】

研修に参加をご希望される企業は、申込書(第1号様式)によりお申し込みください。なお申込書は奈良県産業振興総合センターホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。

(URL: <http://www.pref.nara.jp/1751.htm>)

- 申込み・問い合わせ先: 奈良県産業振興総合センター ものづくり支援係 担当:玉置
TEL: 0742-33-0863 FAX: 0742-34-6705
E-mail: sangyosinko@office.pref.nara.lg.jp

なら 技術だより

Vol.32 No.1 (通巻160号)
平成26年6月10日発行

■編集発行

奈良県産業振興総合センター

〒630-8031 奈良市柏木町129の1
TEL 0742-33-0817(代表)
FAX 0742-34-6705
<http://www.pref.nara.jp/1751.htm>